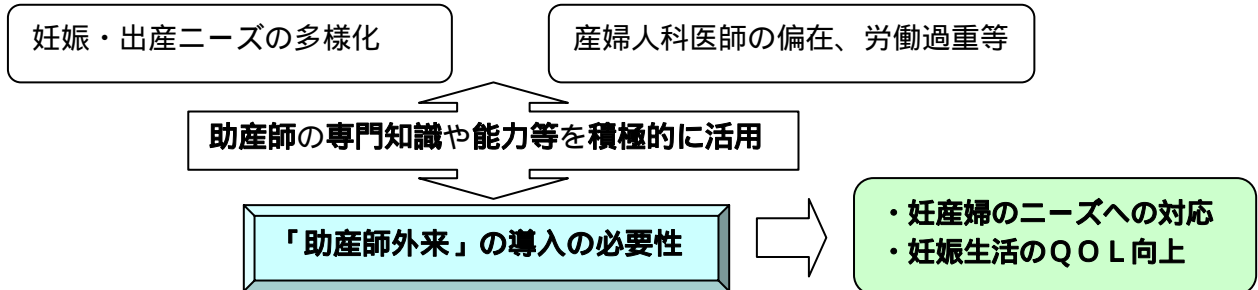


県立病院における「助産師外来」の開設に関する指針 骨子

平成17年11月 岩手県医療局

1 現状と課題



「助産師外来」とは、助産師が医師と役割分担しながら自律し、病院等の施設において、正常な妊産婦に限って、助産師が中心となり責任を持って妊婦健診や保健指導等を行う外来をいう。

2 基本的方向

次の考え方のもと、助産師が医師と連携・役割分担し、必要なスキルアップを図りながら、実施可能な病院から順次取組んでいく。

【考え方】

- (1) 正常経過のローリスクの妊産婦であり、かつ助産師外来受診の同意の得られた者を対象
- (2) 助産師の自律性・専門性の向上による医療の安全・安心の確保
- (3) 「患者サービスの充実」のみならず、助産師が本来の能力・専門性を生かして活躍し、併せて医師の業務の緩和も期待される、三位一体で効果が発揮できるシステム

3 期待される効果

妊産婦への効果

- ・不安軽減や疑問解消、心理面での安心感
- ・体調の変化等への速やかな対応
- ・妊娠中の健康の自己管理 など

助産師への効果

- ・自律的に専門性を発揮する場の提供
- ・達成感、自信
- ・助産診断能力や技術の向上 など

4 県立病院における「助産師外来」の取組

対象となる妊産婦

医師から正常であると診断され、助産師外来受診の同意が得られた妊産婦

正常な妊産婦の基準例

- ・単胎であること
 - ・合併症がないこと
 - ・既往分娩歴で自然分娩していること
- 基準例の取扱いについては、医師とのコンセプトのもとに慎重に設定する必要がある。

異常時における医師との連携

異常時には、速やかに医師の判断を仰ぐなど、医師との密接な連携のもとで実施

助産師外来の内容

妊娠の健康診査

尿検査、体重測定、血圧測定、問診等

保健指導

出産・育児準備、生活指導、食事指導、体重管理指導等

その他

健診記録等

健診料の取扱い

1回 4,500円